

奈良県ひきこもり相談窓口 Facebook 利用方針

平成 28 年 9 月 奈良県くらし創造部青少年・社会活動推進課

1 目的

平成 27 年 4 月に開設した「奈良県ひきこもり相談窓口」の相談者のうち半数以上がひきこもり当事者の親です。このことから当 Facebook ページでは、ひきこもり当事者との関わり方などをはじめ様々なことで悩んでいる親のために役立てていただける情報を発信します。そうすることにより、親から早期に窓口へ相談していただいたり支援機関に足を運んでもらい、県・支援機関が 1 つになってひきこもり当事者の社会参加を促すことを目的とします。

2 発信内容

奈良県ひきこもり相談窓口の相談業務についての紹介、窓口にかかる実施・委託事業の案内
若年無業者、ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援する公的・民間支援機関の事業（奈良地域若者自立支援ネットワーク連絡会議構成機関が実施する事業、及び、県委託事業、県後援事業等）のシェア

3 運営管理責任者

青少年・社会活動推進課長

4 運用者

青少年・社会活動推進課 健全育成係員

5 利用方法

- ア 運用者が基本的に情報を発信します。
- イ 利用者は、閲覧や投稿が自由にできます。
- ウ 運用者は、利用者の投稿について、必要に応じて回答を行うものとしませんが、運用者がすべての投稿を閲覧し、投稿に関して回答することを保証するものではありません。投稿内容がひきこもりの相談にあたるものについては、相談ダイヤルに誘導し個別の回答は避けることとします。
- エ 当 Facebook ページに関するご意見・お問い合わせは、奈良県公式ホームページの専用フォーム「県政の窓」をご利用いただくか、当課へ直接お問い合わせください。

連絡先 県政の窓 <http://www.pref.nara.jp/4249.htm>

青少年・社会活動推進課 TEL : 0742-27-8608

FAX : 0742-27-9574

6 禁止事項

当 Facebook ページの利用の際は、次の事項に該当する投稿は行わないでください。万一、次の事項に該当する投稿があった場合は、予告なく削除することがあります。

また、当該投稿をした者について、以後の投稿を禁止する場合があります。

- (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治又は宗教の活動を目的とするもの
- (4) 奈良県又は第三者が保有する著作権、商標権、肖像権その他の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
- (7) 公序良俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実誤認の内容を含むもの及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏洩する等プライバシーを害するもの**
- (10) 他のユーザー、第三者等に成りすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現等を含む不適切なもの
- (13) 当 Facebook ページの掲載情報と無関係のもの
- (14) その他当課が不適切と判断したもの
- (15) (1)～(14)の内容を含むホームページへのリンク

7 知的財産権

当 Facebook ページに掲載する個々の情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、奈良県又は正当な権利を有するものに帰属します。また、内容について、私的使用のための複製、引用等著作権法上認められた行為を除き、無断で転載等することはできません。

8 免責事項

- (1) 当 Facebook ページの掲載情報の正確性については万全を期していますが、当課は利用者が当 Facebook ページの掲載情報を用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。
- (2) 当課は、利用者が当 Facebook ページの掲載情報を利用又は信用したことにより利用者又は第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (3) 当課は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルにより利用者又は第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (4) (2)及び(3)のほか、当課は、当 Facebook ページに関連する事項に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。

9 利用方針の変更等

当課は、予告なく利用方針を変更し、又は運用を中止する場合があります。